

この報告は、自殺対策基本法（平成18年法律第85号）第10条の規定に基づき、我が国における自殺の概要及び政府が講じた自殺対策の実施の状況について、毎年、国会に提出するものである。

その内容としては、「我が国の自殺の現状」「自殺対策基本法制定以前の取組」及び「自殺対策基本法の制定と自殺総合対策大綱の策定」について説明している。また、自殺対策の実施状況として、平成20年度から平成21年度前半にかけて講じた自殺対策について、「自殺総合対策大綱」（平成19年6月8日閣議決定）における「自殺を予防するための当面の重点施策」の項目に従い整理し、説明している。